

令和6年3月美作市議会定例会 市長所信表明

おはようございます。

令和6年3月美作市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

定例会の開会に際しまして、市政の現状に対する認識と今後の市政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます。

【財政状況】

はじめに、令和5年度最終補正予算及び財政の状況でございますが、まず、令和5年度一般会計補正予算（案）につきましては、歳入歳出それぞれ3億6,078万1千円を減額し、予算総額を254億6,944万2千円とし、繰越明許費の追加11件、債務負担行為の変更1件、地方債の変更15件を行っております。

主な内容としまして、歳出においては、事業費の確定や決算見込みに伴う、財源更正や減額補正でございます。歳入においては、普通交付税額の確定による増加分や、前年度繰越金の精算による剰余金が生じたことにより、財政調整基金の取り崩しの必要がなくなり、財政調整基金及び、公共施設整備基金への積み立てを行う補正予算となっております。

令和5年度における財政指標の見通しでございますが、市債残高が大規模事業の推進に伴い242億円で、前年度と比較し約12億円の増、基金残高は

総額184億円で、前年度と比較し約4億円増加する見込みです。

次に、令和6年度一般会計当初予算（案）につきましては、新庁舎等の整備に係る事業費や、英田保育園建設事業など、令和6年度に発行期限を迎える合併特例事業債を活用した、大型建設事業の予算を計上したことから、総予算額は262億8,800万円で、過去2番目の規模であった前年度当初予算と比較して、28億9,600万円の増となる、過去最大規模の予算編成となっております。

歳入において、大規模太陽光発電設備に対する固定資産税が、減価償却により減額となることから、市税については、1億1,000万円程度の減収を見込んでおりますが、合併特例事業債のほか、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置率の高い有利な起債の活用、建設事業の実施のために積み立ててきた公共施設整備基金の繰入などにより、大型予算に対応する財源を確保することができております。

なお、支出のうち約55億弱が、令和6年限りの一過性のものであることを申し添えておきます。

【新たな子育て施策】

次に、子ども政策会議において、新たな子育て施策を検討し、来年度の当初予算案に関連予算及び、関係条例の改正案を上程しております。

主なものをご紹介します。

まず、妊産婦の方への支援施策として、産後のお母さんがゆっくりと安心して赤ちゃんと過ごすための、デイサービス利用時の負担軽減策を新たに制度化し、また、不妊に悩まれているご夫婦への支援施策として、補助対象となる治療を、現状の保険適用外の治療から拡充し、保険適用の治療についても補助対象とするように見直しております。これにより、保険適用後の自己負担分に対しても補助金を準備し、不妊治療のさらなる負担軽減を図ってきたいと考えております。

次に、ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当と医療費の負担軽減制度について、現在、所得要件により手当や負担軽減の対象外となっているひとり親の方に対し、所得に関係なく一定の支援を受けられるよう、独自の手当てや、医療費負担軽減制度の改正を準備いたしました。

これら新たな施策を従来からの施策に追加拡充することにより、子育てにおける負担の軽減をさらに図ってまいりたいと考えております。

【都市整備関連】

次に、本市の都市計画区域の将来ビジョンと、その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目的とし、2010年に「美作市都市計画マスタープラン」を作成し、本市における都市づくりの理念に沿った、向こう20年間（目標年次2030年まで）のビジョンが計画されておりますが、近年の人口減少、交通事情、様々な社会情勢の影響により、地域の実情も多様性を持

ち大きく変化しています。

特に、道の駅彩葉茶屋から北山地区までの県道沿いや新庁舎周辺地域は、住宅地・商業地など宅地化が進み、定住人口及び流動人口も増加しており、今後も新庁舎移転に併せ防災拠点の整備、美作インター隣接駐車場や道路整備により、市の中心的な地域となることが予想されるため、現在の「美作市都市計画マスタープラン」を見直し、住宅用地等の拡大を主眼に、現実に即した都市計画ビジョンを策定してまいります。

また、この方向での用途地域の変更を主な内容とする、都市計画の変更についても検討してまいります。

次に、現在、無料開放しております、美作インター隣接駐車場整備につきまして、令和5年12月に土地開発公社から土地を取得し、駐車場としての実施設計に着手しています。

高速バス乗降場所の移転を想定した、待合所やトイレ等を設置し、パークアンドライドとしての利便性を向上させ、美作市の玄関口である美作インターチェンジ周辺の環境の向上と、地域公共交通の利用促進を念頭におきつつも、同地への商業サービス等の誘致の可能性も睨みながら、柔軟な対応を心がけて参ります。

また、新庁舎建設に伴い、豊国原地内の美作インター隣接駐車場整備とともに、市道檜原下中尾線を延伸し、県道美作奈義線から新庁舎東側の市道に接続する道路整備計画により、交差点となる旧もうもう工房跡地前に、安全

確保のため信号機の設置を、岡山県警に対し要望してまいりましたが、同交差点に新たに信号機を設置する場合は、前後の信号機を撤去する必要があるとの回答でありました。

今後は、新庁舎移転後の文化施設や防災公園（丘陵地ゾーン）を含めた、総合防災施設の整備構想を踏まえた、美作市の新たな中心地域としての、将来的な道路計画案を示し、防災拠点となる新庁舎へのメイン道路となる、この路線の重要性と今後の信号機の在り方について、地元の理解を得ながら、新庁舎周辺の一体的な道路整備に取り組んでまいります。

次に、美作岡山道路の整備促進及び北部延伸につきましては、昨年10月17日に衆議院第二議員会館において開催いたしました「美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会（東京総会）」などを通じて、事業中区間の整備に必要な予算の確保と北部延伸道路の早期実現を強く要望してまいりました。

美作岡山道路については、令和5年度の国の当初予算の配分が大幅に少なく、事業の進捗に影響が生じかねない状況でありましたが、その後、国の補正予算の配分があったことにより、その影響を最小限に抑えることが出来ました。このことは、「東京総会」において県と連携して行った要望活動がその一助となったものと思っております。また、北部延伸につきましても、今回の連携を足がかりとして、岡山県との合意形成に努めてまいりたいと考えています。また、市内の事業中区間については、事業主体である岡山県と協力し、道路予定地の用地のご協力と工事の実施が、着実に進んできているとこ

ろです。

なお、美作岡山道路の開通は、美作圏域と岡山圏域とを結ぶ地方創生を実現するためにも重要であり、北部延伸道路の早期実現にもつながることから、今後も国や県に対して、強く要望してまいります。

次に、水道は、日々生活していくうえで最も重要なライフラインであり、常に安心、安全、安定供給を目指し、24時間365日管理監視が必要な業務であります。旧町村単位で設置された水道施設は、浄水場のほか配水池や送水施設など155施設あり、その施設を直営で管理しておりますが、今後、水道施設の再編または、管路の更新事業等を進めていく中、人口減少や技術職員の不足により日常の運転管理はもとより、定期的な巡回点検に支障をきたしており、また、機器の管理運転技術の継承もできない状態であります。

水道事業の今後の運営方針について検討した結果、水道事業のうち部分的な運転管理業務を専門業者に委託することにより、今後も安心、安全で安定した水道水の供給に繋げるもので、令和6年度から実施する予定であります。

また、これを契機として、水道課と下水道課を統合し、上下水道課とし、職員体制の合理化につなげる考えであります。

次に、水道施設と同様に現代社会において貴重なライフラインである、下水道施設の持続的な機能確保及び、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた、ストックマネジメント計

画を策定し、この計画に基づき施設の長寿命化を含めた改築更新を、令和6年度も引き続き実施いたします。

また、汚水処理施設の適正化と維持管理経費の削減を目的とした、施設の統廃合のための汚水管渠の接続工事及び、詳細設計についても実施いたします。

【公共施設関連】

次に、公共施設の管理についてですが、施設の状況や劣化等の状態等をもとに、将来的な財政負担を考慮し、有利な財源である合併特例事業債を活用した施設の解体を集中的に実施し、公共施設の総量の抑制を行なうため、当初予算において、観光施設である「武蔵の里研修センター」、高齢者交流施設である「三友荘」を含め10施設、事業費として3億9,734万2千円を計上しております。

【農林政策関連】

次に、農林業関連につきまして、地域農業の担い手の育成、確保、強化、維持等に係る支援として、農業用機械等を導入する農業者に対して補助金を交付していますが、本制度は令和6年度が3年目の最終年となります。予算規模の拡大と補助率の見直し等を行い、農業者に対しより良い支援ができるよう、制度見直しを行っていきます。

次に、多面的機能広域活動組織は、農業者と地域住民が、水路、農道、た

め池などの地域資源を共同活動により保全管理していく各活動組織を一つに取りまとめ、一市一協定という形で令和4年に設立され、今年で3年目を迎えます。

美作市としましても、伴走という形で当初より広域活動組織の支援を行ってきたところですが、令和6年度におきましては、未加入集落の新規参入を促進してまいります。(現在：111集落、面積カバー率 約7割。)

さらに、中山間地域等直接支払制度に関しても、各集落協定から事務作業に対する負担と、後継者不足を心配する声をお聞きしております。令和6年度は、中山間地域等直接支払制度の第5期の最終年度であります。第6期(令和7年度から5年間)に入る段階で、取組組織が減少することを防ぐため、今年度、モデル地区を定め事務作業の受託という形で、地元の負担軽減を図る取組を行っています。令和6年度では、具体的な実施方法を検討し、希望される集落組織に対し、事務受託が行える体制づくりを構築していきたいと考えております。

次に、「彩菜みまさか箕面彩都店」の土地に関する状況を申し上げます。6月議会定例会で補正予算を計上させていただいた、店舗部分の土地購入に関して、第一駐車場を取得できる状況でなければならない、との附帯決議がなされました。

第一駐車場の土地所有者(UR都市機構)と、土地借主(株式会社ケイ・ジェイ・ワークス)と交渉を重ね、取得の見込みが立っていましたが、土

地借主であります、株式会社ケイ・ジェイ・ワークスが、令和5年12月11日付けで、裁判所へ破産手続開始申立を行った事により、これまでの交渉が白紙状態となっています。

今後、「破産管財人」及び「UR都市機構」と、どのような協議になるか解らない状況ですので、店舗部分に係る土地購入費等を、全額減額させていただいております。今後は、「破産管財人」の動向を注視するとともに、関係団体からの情報収集に努めてまいります。

次に、分担金の軽減対策につきまして、美作市が施工する各事業の受益者負担率は、3パーセントから10パーセントで、負担率が異なります。耕地関係では担い手の高齢化・後継者不足、獣害被害などにより耕作放棄地が増加していること、林道関係及び林地関係では、所有者等が不明で管理がされていない山林があることなどから、事業を実施する際の戸当たりの受益者負担が、増加していると考えられますので、当初予算で、まずは、林道関係及び林地関係の受益者負担率を、一律3パーセントとして、予算計上させていただきます。

耕地関係の受益者負担率につきましては、令和6年度以降となりますが、他市町村の状況等を確認しながら検討するよう、農林政策部へ指示を行っています。

【産業政策関連】

次に、産業政策関連につきまして、ご報告申し上げます。

まず、観光関連につきましては、合併以降、旧町村の観光協会を母体とし、市の観光振興を担っていた「美作市観光振興協議会」は、観光事業者を母体とした「美作観光局」に組織改編し、地域が稼ぐ仕組みづくりに向け誘客強化を進めてまいります。

そして、令和4年春にロケを行い、上映が待たれておりました、みまさか創生映画「風の^{かなで}奏の君へ」が、令和6年初夏からイオンシネマ系を中心に、全国上映されることが決定しました。美作市内での上映会も計画しておりますので、楽しみにしていただければと思います。

また、秋に岡山県北で計画されております「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の開催に合わせ、美作市内の芸術作品を巡るイベントを計画しております。

次に、企業誘致関連では、山城産業団地への進出をご決定頂いた、湯本電機株式会社との土地売買契約が近日中に行われる予定であります。他にも作東産業団地内の企業が、令和6年度中に大規模投資をされる案件が複数あり、関連の補助金を当初予算に計上しております。

また、50億円以上の投資を対象とした、岡山県大型投資促進補助金を補完する形で、一定規模以上の大規模投資事業に対して、雇用人数に応じて助成する制度を創設します。これまでは、製造工場、研究所、物流施設を中心に助成を行ってまいりましたが、大規模投資を促進するため、業種を問わない助成制度として創設します。これにあわせて、美作市企業立地促進条例を要

綱に移行し、企業立地促進関連の補助金を整理します。

【企画振興関連】

次に、自衛隊体育学校、輸送学校の誘致活動につきましては、元防衛事務次官である、高橋内閣官房副長官補、陸上自衛隊中部方面総監部の堀井陸将、防衛省人事教育局及び防衛省中国四国防衛局を訪問するなど、誘致に向けて関係各所に協力依頼を行うとともに、中部方面総監部から候補地の現地視察に来ていただくなど、継続的に取り組んでおります。今後も誘致に向けた粘り強い活動を続けてまいります。その際、これまでやや傍観的であった岡山県当局にも、協力を求める考えです。

また、自衛隊体育学校の機能移転活動の一環として、ラグビー班、陸上班、アーチェリー班の合宿を実施しており、市民を対象とした体験会などを通じて、トップアスリートによる直接指導を行うなどの取組も行ってまいります。

次に、コンピューターシステムの現状につきまして、本格的なデジタル社会の実現に向け、国が令和7年度を目途に、「基幹系業務システム」を、全国統一仕様による標準システムへの移行を計画しており、本市におきましても、令和6年度中の移行を見据え、システム事業者を一般社団法人岡山中央総合情報公社から、株式会社両備システムズに委託先を変更するよう、移行作業を進めており、今後、行政システムにおいても、ネットワークを介したクラウドサービスが主流となる中、機能性やセキュリティ面、またコスト等を勘

案し、本市にとってよりよいシステムとなるよう事業を進めてまいります。

また、新庁舎における窓口対応では、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化を図るため、各種証明書の請求や住民異動届等について、窓口での届出書の作成支援による手続きの簡素化、関連業務のリストアップ化による、漏れのない手続きが行える窓口支援システムの導入や、LINE を活用した電子申請の導入などの事業を進めてまいります。

次に、12月定例会において議決をいただきました、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した、支援対策といたしまして、ひとり当たり3,000円分の「みまさか商工会商品券」を、全世帯に配布しております。これにより、市民皆様の生活支援と、消費喚起による地元事業者への経済的支援に繋がるものと思っております。

なお、商品券の有効期限は5月31日までとなっておりますので、お早めにご利用いただきたいと思っております。

【市民部関連】

次に、事業用発電パネル税につきまして、特定納税義務者の理解を求めするため協議を継続しておりますが、機会あるごとにご説明している通り、なかなか進展が見られないところでございます。現在、総務省から、前向きな方向での技術的指導を仰ぎながら、状況の打開に向けて取り組んでいるところで、場合によっては条例の一部改正等、議員の皆様に必要な手続きについて、

ご相談させていただくことになるかもしれませんが、早期施行に向け、引き続き取り組みをすすめて参りたいと考えております。

次に、ゴミ収集につきまして、4月から収集袋や持ち込みゴミ料金の値上げをお願いし、市民の皆様にご負担いただくこととなりますが、ゴミ処理対策についての様々なニーズに対応できるよう、努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4月以降の美作クリーンセンター関連の、具体的な動きといたしましては、これまでのゴミ焼却施設に加え、リサイクル推進施設も民間業者に委託し運営を行います。また、収集業務につきましても、民間事業者への委託収集品目を増やすこととなりますが、引き続き事業者と協力しながら、これまで以上のサービス向上に取り組んでまいります。なお、これまでご意見をいただいております、粗大ゴミ収集や年末のゴミ収集につきましても、実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ライドシェアにつきまして、12月議会において様々なご意見を頂戴したところですが、先行事例として、夜間の交通手段がない、温泉旅館等を利用する観光客の移動手段に困っているとの声がある、湯郷地域内において、交通空白地自家用有償旅客運送の導入について、検討を進めております。地元タクシー事業者との話し合いの中で、観光客を対象としたサービス向上に取り組むことに関しては、一定のご理解を得ることができており、今後は、

美作市で設立を目指している、美作市観光局を中心とした事業実施に向けた検討を進めてまいりたいと、考えております。

【教育委員会関連】

次に、教育関係につきまして、まず、学びの多様化学校いわゆる不登校特例校を整備することにつきまして、現在、作東総合支所1階を活用した改修に向けた設計も、大詰めを迎えているところです。

施設整備に向けた国の交付金の交付決定後、速やかに改修工事に取りかかるため、当初予算におきまして、改修工事費を予算計上しております。設計が完了していない中での予算計上ではございますが、令和7年4月開設を目指し、取り組みを加速させてまいります。

なお、令和4年度末から学びの多様化学校の設置に向け、事前申請により文部科学省と協議を重ねてきましたが、提出書類の様式変更もあり、今月15日に本申請を提出し、いよいよ文部科学大臣からの指定を待つ状況となっております。

次に、市内小・中学校において、特別教室にエアコン設置ができていない教室が半数以上あることから、順次設置を計画してまいりたいと考えております。新年度におきましては、まず各学校の設置に向けた電気設備の設計を行い、受電設備における容量変更の必要性を精査し、その後、中学校の理科室・音楽室から設置を進めてまいりたいと考えております。

次に、英語教育の充実につきまして、ALTの配置や中学生と小学校5、6年生を対象にした英語検定を実施するなど、子どもたちの学習意欲の向上を促し、目標に挑戦する主体性を育てる取組を進めています。

また、新年度において中学校全学年を対象に、さらなる英語教育の充実を図るため、英語学習アプリの導入を計画しており、当初予算に計上しています。このアプリは、個人の学習レベルや興味関心に合わせて、2万本以上の動画から好きなものを選び、単語やスピーキングまで学習することができるもので、実際に中学校2年生を中心に、体験期間を設け、使用したところ、一人1台の端末を活用し、生きた英語に触れながら、それぞれの家庭において、生徒個人のペースで学習することができ、まさに個別最適な学びを後押しできると期待しています。

次に、部活動地域移行につきまして、岡山県の地域移行アドバイザーから、地域スポーツ・文化活動をワンストップで管理する組織が必要であるとの指摘もいただき、協議会委員に湯郷ベルのGMが加わり、建設的なご意見をお伺いできると期待しています。

当面は令和7年度にモデルケースの実施、令和8年度の土日の地域移行全面実施にむけて、推進体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、新英田保育園の建設につきましては、基礎工事が終了し20日(昨日)

から建築が始まっております。当初予算において、建設費・備品購入費を計上させていただいております。予算の議決をいただきましたら、速やかに備品購入の入札を行い、令和6年秋の開園を目指し進めてまいります。

次に、勝田公民館の建設に向け、勝田地域自治振興協議会の意向を踏まえた検討会を令和3年度から開催し、方向性を取りまとめてまいりました。その報告に沿い、勝田ひまわりドームに隣接する広場を活用し、BMX やブレイクダンス等のアーバンスポーツを中心とした、社会体育の機能が充実した多くの市民が集える公民館の建設を、進めてまいりたいと考えており、当初予算におきまして、設計監理委託料を予算計上しております。設計が完了次第、建設工事に取りかかり、できる限り早い時期での施設利用を進めてまいります。

【新庁舎、防災公園】

次に、新庁舎は現在、1階コンクリートの躯体工事中で、外部足場が設置されたことで、建物の大きさがわかる状況になってまいりました。

建設業界では、資材不足と人手不足が深刻化する中で、新庁舎の請負者には完成に向けて鋭意努力して頂いていますが、一部の資材では、その影響が避けられない兆候も感じています。令和6年度予算をもって、合併特例債事業を終える必要があるため、工程管理に万全を期してまいります。

最後に、大規模災害時の応急対応を迅速に展開できるよう、活動拠点である新庁舎整備とともに、市民の避難場所や広域支援の受入地に転用できる、防災公園を一体的に整備しているところです。

新庁舎の周辺5.9ヘクタールは既に用地を取得し、令和7年度を目標に整備を進めていますが、国交省のガイドラインにおいては、地域防災拠点となる防災公園の面積は、10ヘクタール以上と定められています。

令和4年に策定した美作市防災公園整備基本構想に基づき、より浸水リスクの低い丘陵地エリアの中から第2期事業の適地選定を具体化していきます。防災機能の他、平常時には幅広い世代の憩いの場所となるよう、子ども子育て政策に寄与できる施設として、調査研究してまいります。

以上、所信の一端を申し述べ、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対する、ご理解とご支援の一助にしたいと考えます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。